

農業経営基盤の強化の促進に関する  
基本方針

平成29年7月

秋 田 県

## 目 次

第 1	農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な方向	1
第 2	効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標	3
第 3	新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標	16
第 4	効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する 目標及び農用地の面的な集積に関する目標	16
第 5	効率的かつ安定的な農業経営を育成するために必要な事項	16
1	農業経営基盤強化促進事業の実施に関する基本的な事項	16
2	農地中間管理機構が行う特例事業に関する事項	18
3	農地利用集積円滑化事業の実施に関する基本的な事項	18
4	新たに農業経営を営もうとする青年等の確保・育成に関する基本的な事項	19

## 第1 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な方向

- 1 秋田県は、首都東京のほぼ真北約450kmの日本海沿岸にあって、県土面積は116万haで、その約13%にあたるおよそ15万haが耕地として利用されており、耕地面積は全国第6位となっている。特に雄物川、米代川、子吉川などの主要河川の流域の盆地や海岸平野には広大で肥沃な耕地がひらけており、土地利用型農業には恵まれた条件となっている。

農業用水は、その大部分を河川やため池に依存しているが、取水施設や用水路等の農業水利施設の整備が進んだこと等により、全体的に安定的な供給が確保されている。

本県の気候は、日本海岸気候で、冬期間の積雪寒冷気象は農業振興を図る上で大きな制約条件となっているが、夏期は梅雨が短く、比較的冷涼な気候であることから、野菜・花きの高品質生産を図るうえで好適な条件となっている。

また、水稻の生育期間中は、気温が十分確保されており、気温の日較差が大きいことや日照率（可照時間に対する日照時間の割合）が40%程度と太平洋側（35%程度）に比べて高いこと、さらに、夏期の北東気流（やませ）の影響を受けることが少なく、冷害の危険性も比較的小さいことなど、有利な条件下にある。

- 2 本県農業の基幹作目である稲作は、全国トップクラスの食味品質、生産性の安定により、生産者の努力と消費者の高い評価によって、全国有数の産地としての地位を確保しているものの、全国的な米の過剰基調と産地間競争の激化により米価が低迷しており、稲作を主体とした農業経営は厳しい状況となっている。また、本県農業は稲作に依存した生産構造であることから、農業産出額も伸び悩み傾向にあり、収益性の高い野菜や果樹、花き、畜産など、多様な農業生産の展開、さらに食品産業等と連携した経営の多角化が期待される。

- 3 本県の高速度交通体系は、秋田空港、大館能代空港、秋田新幹線に加え、日本海沿岸東北自動車道、東北中央自動車道の整備が着実に進み、高規格幹線道路の供用率は、全国平均の75%を上回る79%に達している。

海上交通については、秋田港のコンテナ貨物が、平成23年に年間4万TEUを超えるなど、環日本海貿易を支える拠点港として重要性が増していることから、国際コンテナターミナルの整備など同港の機能強化を図ることとしている。

こうした交通ネットワークの整備により、首都圏をはじめ国内外にわたる効率的な物流ルートが構築され、農産物への多様なニーズに対し、機動的に対応できる流通・販売体制の確立が期待される。

- 4 このような条件の下で、本県農業は、これまで高い技術と豊かな資源、勤勉な県民性に支えられ、米を中心とする農産物の安定供給を通じて本県経済の振興と農家生活の向上に大きく寄与してきたところである。

しかし、世界の食糧事情は、人口の増加や途上国の経済発展、バイオ燃料の拡大などにより需要が増大する一方、地球規模の気候変動や砂漠化の進行等の影響で供給が不安定となっており、食料需給をめぐる問題がグローバルリスクとして顕在化している。

こうした状況を踏まえ、平成22年3月に制定された新たな「食料・農業・農村基本計画」では、食糧自給率を供給熱量ベースで50%まで引き上げること为目标とし、「品質」や「安全・安心」といった消費者ニーズに適った生産体制の転換、6次産業化に

よる活力ある農山漁村の再生を推進していくこととしている。

こうした中で、本県農業は、依然として米に偏った生産構造にあるとともに、農業従事者の高齢化により生産体制が弱体化しつつある。

また、消費者の食品に対する安全・健康志向等に応えることや、環境と調和した持続性の高い農業の展開、食品産業との連携強化等が求められている。

さらには、過疎化・高齢化が進む中で、特に立ち後れている地域の生活環境の整備と就業機会の拡大等を通じ、農村の活性化を図っていく必要がある。

- 5 このような問題に対処し、本県農業を今後とも県の基幹的産業として位置付け、振興していくためには、農業が職業として選択しうる魅力とやりがいのあるものとなるよう、農業経営の目指すべき目標を明らかにし、その実現に向けての施策を集中的かつ積極的に実施していくことが重要である。

このため、県は経営規模の拡大や経営の複合化を促進するとともに、新技術の迅速な普及や気象・流通情報等を効率的に活用できる情報ネットワークの機能強化、市場競争力の高い産地の形成等を図ることによって、効率的かつ安定的な農業経営を展開する農業経営体を育成する。

また、これらの農業経営が農業生産の相当部分を担うような農業構造を確立することが重要であることから、育成すべき効率的かつ安定的な農業経営の目標を明らかにするとともに、その目標に向けて農業経営の改善を計画的に進めようとする農業者に対する農用地の利用集積、これら農業者の経営管理の合理化、増加傾向にある遊休農地及び今後遊休農地となるおそれがある農地の実態把握を通じた発生防止・解消及びその発生の抑制、その他農業経営基盤の強化を促進するための措置を総合的に講ずることにより、本県農業の健全な発展を図るものとする。

具体的には、

- (1) 育成すべき効率的かつ安定的な農業経営の育成

地域において現に成立している優良な農業経営の事例を踏まえつつ、農業経営において他産業従事者と均衡する年間総労働時間（主たる従事者1人当たり2,000時間以内）の水準を達成しつつ、地域のおける他産業従事者1人当たりの所得と均衡する年間農業所得450万円程度を確保することができるような効率的かつ安定的な農業経営を育成するとともに、これらの農業経営が地域における農業生産の相当部分を担うような農業構造の確立を目標とする。

この目標を達成するため、「ふるさと秋田農林水産ビジョン」の下、地域における話し合いを基本として、次により取り組むものとする。

ア 土地利用型農業については、地域の実情に応じて「農業経営基盤強化促進事業」、「農地中間管理事業」、「農地利用集積円滑化事業」等の積極的な活用により、利用権の設定等の促進及び農作業受託の積極的な促進を図り、規模拡大を推進する。

イ 集約的農業経営については、収益性の高い戦略作物の新規栽培者の確保や革新技術の導入、労働力の確保、団地化の推進など、各地域の実情に相応した戦略作物の定着とこれを基幹とした産地の形成や規模拡大を推進する。

ウ ほ場の制約等不利な条件下にある中山間地域においては、消費者ニーズの多様化に対応した地域特産物等の高付加価値型農業を推進する。

エ 生産性の向上を図るため、「経営体育成基盤整備事業」等の実施により、ほ場の大区画化及び集団化を図るとともに、農地中間管理機構や農用地利用改善団体、地域農業集団等の土地利用調整活動による農地の連担化を図る。

オ 農地、機械・施設、労働力等の地域内の農業生産資源を地域全体で効率的に活用し、農業生産の維持拡大を図るとともに、兼業農家が他産業に従事しながら安心して農業にも取り組めるよう、農業協同組合を中心とした地域農業のシステム化を推進する。

また、県内の農業就業人口の50%を占める女性は、農業生産の重要な担い手であることから、農業経営改善計画の共同申請の推進や女性農業者による集落営農組織への参加・協力を通じ、女性の農業経営へのより一層の参画を促進する。

なお、効率的かつ安定的な農業経営と小規模な兼業農家、生きがい農業を行う高齢農家、土地持ち非農家等との間で農業生産資源の維持管理、補助労働力の提供等の面での役割分担を明確にし、相互にメリットを享受できるような地域農業システムを構築していくことを通じて、健全な農村社会の発展を図ることとする。

## (2) 新たに農業経営を営もうとする青年等の確保・育成

ア 新規就農の現状と新たに農業経営を営もうとする青年等の確保に向けた目標  
本県の新規就農の状況については、平成24年の新規就農者は199人であり、近年の漸減傾向から、増加へ転じている。

こうした中、国が掲げる新規就農し定着する農業者について年間2万人という確保目標を踏まえ、本県農業の持続的発展に向け新規就農者を年間220人を確保することを目標とする。

イ 新たに農業経営を営もうとする青年等の農業所得に関する数値目標

新たに農業経営を営もうとする青年等にとって、農業を職業として選択しうるに足る魅力とやりがいのあるものとする必要があるとあり、実現可能な所得水準は、就農時の年齢や家族構成、親等の経営基盤の有無、経営作目等により大きく異なるため、実態に即した目標設定が必要である。

このため、青年等が農業経営開始から5年後には農業で生計が成り立つ年間所得（(1)で示す効率的かつ安定的な農業経営の目標の5割以上の農業所得、すなわち主たる従事者1人あたりの年間農業所得225万円以上）を目標とする。

また、経営基盤を持たない新規参入者等が、生産サイクルが長く収入を得るまで長い時間を要する果樹等に取り組む場合は、(1)で示す効率的かつ安定的な農業経営の目標の3割以上とするなど、状況を勘案し目標設定できるものとする。

ウ 新たに農業経営を営もうとする青年等の確保に向けた県の取組

県内外での就農情報の収集及び発信、就農相談会を行うほか、栽培技術や農業経営に関する知識の習得のため、県独自の研修内容の充実及び現地研修受入先として技術・経営力に優れた指導農業士や農業法人等のリスト化を図り、効率的かつ計画的な研修が可能な体制を整備する。

## (3) 地域の実情に即した多様な担い手の位置づけ

育成すべき効率的かつ安定的な農業経営の育成を基本としつつ、地域農業の維持・発展のため、県内各地域の実態に即し、多様な担い手を次のように位置づけ、その育成を図る。

ア 育成すべき効率的かつ安定的な農業経営の育成母体となる生産組織

地域及び営農の実態等に応じて農作業受託組織を中心に多様な生産組織を育成するとともに、経営の効率化を図り、経営体として体制の整ったものについ

ては法人化への誘導を図る。

特に集落を単位とした生産組織（集落営農）については、農地管理の面において重要な役割を担っている現状を踏まえつつ、組織自体の協業経営化・法人化による組織経営体、組織内のオペレータ等の専従的農家からの個別経営体への発展が図られるものを育成し、その経営発展を加速することにより、育成すべき効率的かつ安定的な農業経営の育成を図る。

イ 育成すべき効率的かつ安定的な農業経営を補完する受託組織等

市町村、農業協同組合等が参画した市町村農業公社やサービス事業体等の農作業受託組織については、農作業の受託を通じ育成すべき効率的かつ安定的な農業経営を補完するものとして、その育成を図る。

## 第2 効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

第1の5の(1)に示したような目標を可能とする効率的かつ安定的な農業経営の指標として、現に秋田県で展開している優良事例を踏まえつつ、主要な営農類型についてこれを示すと次のとおりである。

## 1. 個別経営体

営農類型 経営規模	作目組合せ・規模		経営収支等	生産方式
	作目名(作型)	規模		
<b>1 水稲+大豆</b> <経営規模> 水田自作地 800 a 水田借地 1,200 a 計 2,000 a  <土地利用> 水稲 1,120 a 大豆 880 a 計 2,000 a	水稲(移植) 水稲(直播) 大豆 水稲作業受託	800 a 320 a 880 a 200 a	<経営収支> 粗収益 20,802千円 経営費 14,341千円 (内雇費用 103千円) 所得 6,461千円 (主たる従事者 4,861千円) (補助的従事者 1,600千円)  <労働時間> 家族1人当たり 738時間 臨時雇用(年間) 17人日	<資本装備> ・トラクター(50ps)、直播兼用 田植機、コンバイン(GT5条)、 乾燥機(30石)等稲作関 係機械一式  <その他> ・直播技術導入による省 力化 ・大豆は全作業を委託
<b>2 水稲+大豆</b> <経営規模> 水田自作地 800 a 水田借地 1,200 a 計 2,000 a  <土地利用> 水稲 1,220 a 大豆 780 a 計 2,000 a	水稲(移植) 飼料用米(移植) 大豆	1,120 a 100 a 780 a	<経営収支> 粗収益 20,341千円 経営費 13,941千円 (内雇費用 91千円) 所得 6,400千円 (主たる従事者 4,800千円) (補助的従事者 1,600千円)  <労働時間> 家族1人当たり 733時間 臨時雇用(年間) 15人日	<資本装備> ・トラクター(50ps)、田植機(側 条8条)、コンバイン(GT5条)、 乾燥機(30石)等稲作関 係機械一式  <その他> ・飼料用米は秋田63号 ・大豆は全作業を委託
<b>3 水稲+野菜</b> <経営規模> 水田自作地 650 a 水田借地 450 a 計 1,100 a  <土地利用> 水稲 820 a 露地野菜 280 a 計 1,100 a	水稲(移植) 飼料用米(移植) ネギ(7月どり) ネギ(夏どり) ネギ(秋冬どり) ネギ(露地囲い) ネギ(越冬冬春どり)	616 a 204 a 40 a 70 a 80 a 50 a 40 a	<経営収支> 粗収益 30,367千円 経営費 23,390千円 (内雇費用 1,427千円) 所得 6,977千円 (主たる従事者 5,377千円) (補助的従事者 1,600千円)  <労働時間> 家族1人当たり1,894時間 臨時雇用(年間) 238人日	<資本装備> ・トラクター(50ps)、田植機(側 条6条)、コンバイン(GT5条)、 乾燥機(30石)等稲作関 係機械一式 ・防除機、移植機、掘取機、 皮むき機、管理機  <その他> ・飼料用米は秋田63号 ・ネギは5作型組合せ
<b>4 水稲+野菜</b> <経営規模> 水田自作地 650 a 水田借地 450 a 計 1,100 a  <土地利用> 水稲 1,070 a 施設用地 30 a 計 1,100 a	水稲(直播) 飼料用米(移植) トマト(夏秋どり) ホウレンソウ (施設寒締め)	616 a 454 a 3,000㎡ 3,000㎡	<経営収支> 粗収益 22,392千円 経営費 15,719千円 (内雇費用 24千円) 所得 6,673千円 (主たる従事者 5,073千円) (補助的従事者 1,600千円)  <労働時間> 家族1人当たり1,655時間 臨時雇用(年間) 4人日	<資本装備> ・トラクター(50ps)、直播兼用 田植機、コンバイン(GT5条)、 乾燥機(30石)等稲作関 係機械一式 ・耐雪型パイルハウス(264㎡) 12棟、防除機、マルチャー・管 理機  <その他> ・直播技術導入による省 力化 ・トマト後作でホウレン ソウ(寒締栽培)

営農類型 ・ 経営規模	作目組合せ・規模		経営収支等	生産方式
	作目名(作型)	規模		
<b>5 水稲+野菜</b> <経営規模> 水田自作地 650 a 水田借地 450 a 計 1,100 a <土地利用> 水稲 1,060 a 施設用地 40 a 計 1,100 a	水稲(移植) 飼料用米(移植) 水稲作業受託 キュウリ(夏秋どり) <農業従事の態様> ・家族労働力3人 ・家族経営協定による 就業条件の整備 ・農繁期の臨時雇用者 確保(5/中~6/上、 7/上~9/下)	616 a 444 a 260 a 40 a	<経営収支> 粗収益 20,771千円 経営費 14,654千円 (内雇用費 1,318千円) 所得 6,177千円 (主たる従事者 4,577千円) (補助的従事者 1,600千円) <労働時間> 家族1人当たり1,450時間 臨時雇用(年間) 220人日	<資本装備> ・トラクター(50ps)、田植機(側 条8条)、コンバイン(GT5条)、 乾燥機(30石)等稲作関 係機械一式 ・防除機、マルチャー・管理機 <その他> ・飼料用米は秋田63号
<b>6 水稲+野菜</b> <経営規模> 水田自作地 650 a 水田借地 450 a 計 1,100 a <土地利用> 水稲 1,070 a 施設用地 30 a 計 1,100 a	水稲(移植) 飼料用米(移植) 水稲作業受託 キュウリ(半促成) キュウリ(抑制) <農業従事の態様> ・家族労働力3人 ・家族経営協定による 就業条件の整備 ・農繁期の臨時雇用者 確保(4/下~7/中、 9/上~10/中)	616 a 454 a 630 a 3,000㎡ 3,000㎡	<経営収支> 粗収益 24,860千円 経営費 18,699千円 (内雇用費 2,635千円) 所得 6,161千円 (主たる従事者 4,561千円) (補助的従事者 1,600千円) <労働時間> 家族1人当たり1,584時間 臨時雇用(年間) 439人日	<資本装備> ・トラクター(50ps)、田植機(側 条8条)、コンバイン(GT5条)、 乾燥機(30石)等稲作関 係機械一式 ・耐雪型パイルハウス(264㎡) 12棟、防除機、マルチャー・畦 立機、管理機 <その他> ・飼料用米は秋田63号 ・半促成と抑制2作型組 合せ
<b>7 水稲+野菜</b> <経営規模> 水田自作地 650 a 水田借地 450 a 計 1,100 a <土地利用> 水稲 915 a 露地野菜 185 a 計 1,100 a	水稲(直播) 飼料用米(移植) アスパラガス <農業従事の態様> ・家族労働力3人 ・家族経営協定による 就業条件の整備 ・農繁期の臨時雇用者 確保(5/上~9/下、 11/上)	616 a 299 a 185 a	<経営収支> 粗収益 25,459千円 経営費 19,153千円 (内雇用費 1,515千円) 所得 6,306千円 (主たる従事者 4,706千円) (補助的従事者 1,600千円) <労働時間> 家族1人当たり1,429時間 臨時雇用(年間) 253人日	<資本装備> ・トラクター(50ps)、直播兼用 田植機、コンバイン(GT5条)、 乾燥機(30石)等稲作関 係機械一式 ・防除機、管理機 <その他> ・アスパラガスは長期ど り栽培
<b>8 水稲+野菜</b> <経営規模> 水田自作地 650 a 水田借地 450 a 計 1,100 a <土地利用> 水稲 1,065 a 施設用地 35 a 計 1,100 a	水稲(移植) 飼料用米(移植) 水稲作業受託 ホウレンソウ(周年) <農業従事の態様> ・家族労働力3人 ・家族経営協定による 就業条件の整備 ・農繁期の臨時雇用者 確保(4/下~6/上、 9/下~10/中)	616 a 449 a 100 a 3,500㎡	<経営収支> 粗収益 21,385千円 経営費 15,195千円 (内雇用費 559千円) 所得 6,192千円 (主たる従事者 4,592千円) (補助的従事者 1,600千円) <労働時間> 家族1人当たり1,892時間 臨時雇用(年間) 93人日	<資本装備> ・トラクター(50ps)、田植機(側 条8条)、コンバイン(GT5条)、 乾燥機(30石)等稲作関 係機械一式 ・耐雪型パイルハウス(264㎡) 14棟、防除機、予冷庫 <その他> ・飼料用米は秋田63号 ・ホウレンソウは年5作 どり

営農類型 ・ 経営規模	作目組合せ・規模		経営収支等	生産方式
	作目名(作型)	規模		
<b>9 水稲+野菜</b> <経営規模> 水田自作地 650 a 水田借地 450 a 計 1,100 a  <土地利用> 水稲 860 a 露地野菜 230 a 施設用地 10 a 計 1,100 a	水稲(移植) 飼料用米(移植) 水稲作業受託 メロン アスパラガス(促成)	616 a 244 a 600 a 130 a 100 a	<経営収支> 粗収益 26,702千円 経営費 20,522千円 (内雇用費 2,022千円) 所得 6,180千円 (主たる従事者 4,580千円) (補助的従事者 1,600千円)  <労働時間> 家族1人当たり1,905時間 臨時雇用(年間) 337人日	<資本装備> ・トラクター(50ps)、田植機(側条8条)、コンバイン(GT5条)、乾燥機(30石)等稲作関係機械一式 ・耐雪型パイル1棟、防除機、マルチャー、畦立機、管理機  <その他> ・飼料用米は秋田63号 ・アスパラガスは促成伏込栽培
<b>10 水稲+野菜</b> <経営規模> 水田自作地 650 a 水田借地 450 a 計 1,100 a  <土地利用> 水稲 980 a 露地野菜 120 a 計 1,100 a	水稲(直播) 飼料用米(移植) スイカ(普通栽培) スイカ(トンネル移動式) スイカ(整枝密植) スイカ(露地抑制) ミニカフラワー(秋冬どり)	616 a 364 a 30 a 30 a 30 a 30 a 30 a	<経営収支> 粗収益 20,729千円 経営費 14,572千円 (内雇用費 215千円) 所得 6,157千円 (主たる従事者 4,557千円) (補助的従事者 1,600千円)  <労働時間> 家族1人当たり1,144時間 臨時雇用(年間) 36人日	<資本装備> ・トラクター(50ps)、直播兼用田植機、コンバイン(GT5条)、乾燥機(30石)等稲作関係機械一式 ・防除機、管理機、畦立機、玉磨き機・マルチャー  <その他> ・直播技術導入による省力化 ・スイカ4作型の組合せ ・スイカ後作にミニカリフラワーを作付け
<b>11 水稲+野菜</b> <経営規模> 水田自作地 650 a 水田借地 450 a 計 1,100 a  <土地利用> 水稲 616 a 露地野菜 484 a 計 1,100 a	水稲(移植) 水稲作業受託 エダマメ(極早生) エダマメ(早生) エダマメ(中生) エダマメ(中晩生) エダマメ(晩生)	616 a 700 a 110 a 80 a 84 a 90 a 120 a	<経営収支> 粗収益 24,111千円 経営費 17,856千円 (内雇用費 1,668千円) 所得 6,256千円 (主たる従事者 4,656千円) (補助的従事者 1,600千円)  <労働時間> 家族1人当たり1,047時間 臨時雇用(年間) 278人日	<資本装備> ・トラクター(50ps)、田植機(側条8条)、コンバイン(GT5条)、乾燥機(30石)等稲作関係機械一式 ・もぎ取り機、選別機、防除機、管理機他  <その他> ・エダマメは5作型組合せ
<b>12 水稲+野菜</b> <経営規模> 水田自作地 650 a 水田借地 450 a 計 1,100 a  <土地利用> 水稲 840 a 露地野菜 260 a 計 1,100 a	水稲(移植) 飼料用米(移植) 水稲作業受託 キャベツ(秋冬どり) ミョウガ	616 a 224 a 670 a 180 a 80 a	<経営収支> 粗収益 24,359千円 経営費 18,248千円 (内雇用費 1,510千円) 所得 6,113千円 (主たる従事者 4,513千円) (補助的従事者 1,600千円)  <労働時間> 家族1人当たり1,365時間 臨時雇用(年間) 252人日	<資本装備> ・トラクター(50ps)、田植機(側条8条)、コンバイン(GT5条)、乾燥機(30石)等稲作関係機械一式 ・防除機、管理機、畦立機、トラックコンテナ  <その他> ・飼料用米は秋田63号 ・キャベツ(秋冬どり)とミョウガの組合せ

営農類型 ・ 経営規模	作目組合せ・規模		経営収支等	生産方式
	作目名(作型)	規模		
<b>13 水稲+野菜</b> <経営規模> 水田自作地 650 a 水田借地 450 a 計 1,100 a  <土地利用> 水稲 800 a 露地野菜 300 a 計 1,100 a	水稲(移植) 飼料用米(移植) 水稲作業受託 キャベツ(秋冬どり) ソラマメ	616 a 184 a 550 a 240 a 60 a	<経営収支> 粗収益 24,197千円 経営費 18,057千円 (内雇用費 324千円) 所得 6,104千円 (主たる従事者 4,504千円) (補助的従事者 1,600千円)  <労働時間> 家族1人当たり1,450時間 臨時雇用(年間) 54人日	<資本装備> ・トラクター(50ps)、田植機(側条8条)、コンバイン(GT5条)、乾燥機(30石)等稲作関係機械一式 ・防除機、管理機、畦立機、トラックコンテナ  <その他> ・飼料用米は秋田63号 ・キャベツ(秋冬どり)とソラマメの組合せ
<b>14 水稲+野菜</b> <経営規模> 水田自作地 650 a 水田借地 450 a 計 1,100 a  <土地利用> 水稲 890 a 露地野菜 210 a 計 1,100 a	水稲(移植) 飼料用米(移植) 水稲作業受託 ブロッコリー(秋どり) ソラマメ	616 a 274 a 500 a 150 a 60 a	<経営収支> 粗収益 20,629千円 経営費 14,449千円 (内雇用費 403千円) 所得 6,180千円 (主たる従事者 4,580千円) (補助的従事者 1,600千円)  <労働時間> 家族1人当たり1,356時間 臨時雇用(年間) 67人日	<資本装備> ・トラクター(50ps)、田植機(側条8条)、コンバイン(GT5条)、乾燥機(30石)等稲作関係機械一式 ・防除機、管理機、畦立機、トラックコンテナ  <その他> ・飼料用米は秋田63号 ・ブロッコリー(秋どり)とソラマメの組合せ
<b>15 水稲+野菜</b> <経営規模> 水田自作地 650 a 水田借地 450 a 計 1,100 a  <土地利用> 水稲 680 a 露地野菜 420 a 計 1,100 a	水稲(移植) 飼料用米(移植) 水稲作業受託 キャベツ(秋冬どり加工用) キャベツ(雪下) エダマメ(極早生) エダマメ(早生) エダマメ(中生)	616 a 64 a 650 a 150 a 100 a 50 a 60 a 60 a	<経営収支> 粗収益 26,143千円 経営費 19,982千円 (内雇用費 901千円) 所得 6,161千円 (主たる従事者 4,561千円) (補助的従事者 1,600千円)  <労働時間> 家族1人当たり1,298時間 臨時雇用(年間) 150人日	<資本装備> ・トラクター(50ps)、田植機(側条8条)、コンバイン(GT5条)、乾燥機(30石)等稲作関係機械一式 ・防除機、管理機、畦立機、トラックコンテナ  <その他> ・飼料用米は秋田63号 ・加工用キャベツとエダマメの組合せ
<b>16 水稲+野菜</b> <経営規模> 水田自作地 650 a 水田借地 450 a 計 1,100 a  <土地利用> 水稲 760 a 露地野菜 340 a 計 1,100 a	水稲(移植) 飼料用米(移植) 水稲作業受託 ブロッコリー(秋どり) エダマメ(極早生) エダマメ(早生) エダマメ(中生) エダマメ(中晩生)	616 a 144 a 800 a 100 a 50 a 50 a 80 a 60 a	<経営収支> 粗収益 22,619千円 経営費 16,404千円 (内雇用費 1,082千円) 所得 6,215千円 (主たる従事者 4,615千円) (補助的従事者 1,600千円)  <労働時間> 家族1人当たり1,147時間 臨時雇用(年間) 180人日	<資本装備> ・トラクター(50ps)、田植機(側条8条)、コンバイン(GT5条)、乾燥機(30石)等稲作関係機械一式 ・防除機、管理機、畦立機、トラックコンテナ  <その他> ・飼料用米は秋田63号 ・ブロッコリー(秋どり)とエダマメの組合せ

営農類型 ・ 経営規模	作目組合せ・規模		経営収支等	生産方式
	作目名(作型)	規模		
<b>17 水稲＋野菜</b> <経営規模> 水田自作地 650 a 水田借地 450 a 計 1,100 a  <土地利用> 水稲 870 a 露地野菜 220 a 施設用地 10 a 計 1,100 a	水稲(移植) 飼料用米(移植) ネギ(7月どり) ネギ(夏どり) ネギ(秋冬どり) ヤマウド(促成)	616 a 254 a 40 a 50 a 50 a 80 a	<経営収支> 粗収益 25,564千円 経営費 19,399千円 (内雇用費 206千円) 所得 6,167千円 (主たる従事者 4,567千円) (補助的従事者 1,600千円)  <労働時間> 家族1人当たり2,007時間 臨時雇用(年間) 34人日	<資本装備> ・トラクター(50ps)、田植機(側条8条)、コンバイン(GT5条)、乾燥機(30石)他稲作関係機械一式 ・耐雪型パイプ1棟、防除機掘取機、皮むき機、移植機、管理機他  <その他> ・ヤマウドは促成伏込栽培
<b>18 水稲＋花き</b> <経営規模> 水田自作地 600 a  <土地利用> 水稲 472 a 露地花き 120 a 施設用地 8 a 計 600 a	水稲(移植) 飼料用米(移植) 水稲作業受託 輪ギク(8～9月出) 小ギク(8～9月出) トルコギキョウ(10月切り)	336 a 136 a 270 a 60 a 60 a 800m <sup>2</sup>	<経営収支> 粗収益 25,091千円 経営費 18,958千円 (内雇用費 4,218千円) 所得 6,133千円 (主たる従事者 4,533千円) (補助的従事者 1,600千円)  <労働時間> 家族1人当たり1,457時間 臨時雇用(年間) 703人日	<資本装備> ・トラクター(30ps)、田植機(側条6条)、コンバイン(GT3条)、乾燥機(30石)等稲作関係機械一式 ・防除機、畦立機、管理機、マルチャー  <その他> ・飼料用米は秋田63号 ・輪ギク、小ギク、トルコギキョウ(10月切り)の組合せ
<b>19 水稲＋花き</b> <経営規模> 水田自作地 600 a  <土地利用> 水稲 549 a 施設用地 51 a 計 600 a	水稲(移植) 飼料用米(移植) トルコギキョウ(7～8月切り) トルコギキョウ(9月切り)	336 a 213 a 2,600m <sup>2</sup> 2,500m <sup>2</sup>	<経営収支> 粗収益 20,170千円 経営費 14,041千円 (内雇用費 384千円) 所得 6,130千円 (主たる従事者 4,530千円) (補助的従事者 1,600千円)  <労働時間> 家族1人当たり1,051時間 臨時雇用(年間) 63人日	<資本装備> ・トラクター(30ps)、田植機(側条6条)、コンバイン(GT3条)、乾燥機(30石)等稲作関係機械一式 ・耐雪型パイプハウス(264m <sup>2</sup> )20棟、防除機、管理機  <その他> ・飼料用米は秋田63号 ・トルコギキョウ季咲栽培2作型の組合せ
<b>20 水稲＋花き</b> <経営規模> 水田自作地 600 a  <土地利用> 水稲 525 a 露地花き 50 a 施設用地 25 a 計 600 a	水稲(移植) 飼料用米(移植) 新テッポウユリ トルコギキョウ(9～10月切り)	336 a 189 a 50 a 2,500m <sup>2</sup>	<経営収支> 粗収益 18,935千円 経営費 12,718千円 (内雇用費 476千円) 所得 6,212千円 (主たる従事者 4,612千円) (補助的従事者 1,600千円)  <労働時間> 家族1人当たり1,141時間 臨時雇用(年間) 79人日	<資本装備> ・トラクター(30ps)、田植機(側条6条)、コンバイン(GT3条)、乾燥機(30石)等稲作関係機械一式 ・耐雪型パイプハウス(264m <sup>2</sup> )10棟、防除機、管理機、マルチャー  <その他> ・飼料用米は秋田63号 ・新テッポウユリとトルコギキョウの組合せ

営農類型 ・ 経営規模	作目組合せ・規模		経営収支等	生産方式
	作目名(作型)	規模		
21 水稲＋花き  <経営規模> 水田自作地 600 a  <土地利用> 水稲 520 a 露地花き 80 a 計 600 a	水稲(移植) 飼料用米(移植) 水稲作業受託 リンドウ  <農業従事の態様> ・家族労働力3人 ・家族経営協定による 就業条件の整備 ・農繁期の臨時雇用の 確保(4/中～5/下) (7/中～8/上)	336 a 184 a 130 a 80 a	<経営収支> 粗収益 19,995千円 経営費 13,837千円 (内雇用費 2,867千円) 所得 6,122千円 (主たる従事者 4,522千円) (補助的従事者 1,600千円)  <労働時間> 家族1人当たり1,357時間 臨時雇用(年間) 478人日	<資本装備> ・トラクター(50ps)、田植機(側 条8条)、コンバイン(GT5条)、 乾燥機(30石)等稲作関 係機械一式 ・防除機、管理機  <その他> ・飼料用米は秋田63号
22 水稲＋花き  <経営規模> 水田自作地 600 a  <土地利用> 水稲 570 a 露地花き 20 a 施設用地 10 a 計 600 a	水稲(移植) 飼料用米(移植) ダリア(露地) ダリア(施設)  <農業従事の態様> ・家族労働力3人 ・家族経営協定による 就業条件の整備 ・農繁期の臨時雇用の 確保(9/上～10/中)	336 a 234 a 20 a 1,000㎡	<経営収支> 粗収益 18,693千円 経営費 12,325千円 (内雇用費 49千円) 所得 6,369千円 (主たる従事者 4,769千円) (補助的従事者 1,600千円)  <労働時間> 家族1人当たり1,439時間 臨時雇用(年間) 8人日	<資本装備> ・トラクター(50ps)、田植機(側 条8条)、コンバイン(GT5条)、 乾燥機(30石)等稲作関 係機械一式 ・耐雪型パイプハウス(330㎡) 4棟、防除機、管理機  <その他> ・飼料用米は秋田63号 ・ダリア露地栽培と施設 栽培2作型の組合せ
23 果樹＋水稲  <経営規模> 水田自作地 250 a 樹園地 250 a 計 500 a  <土地利用> 水稲 250 a 果樹 250 a 計 500 a	水稲(移植) 飼料用米(移植) リンゴ  <農業従事の態様> ・家族労働力3人 ・家族経営協定による 就業条件の整備	140 a 110 a 250 a	<経営収支> 粗収益 21,125千円 経営費 14,832千円 (内雇用費 352千円) 所得 6,293千円 (主たる従事者 4,693千円) (補助的従事者 1,600千円)  <労働時間> 家族1人当たり1,243時間 臨時雇用(年間) 59人日	<資本装備> ・モーター、園内運搬車、高所作 業車、スピードスプレー他  <その他> ・水稲は基幹作業を委託 ・リンゴおい化率の向上 ・共選率の向上
24 果樹＋水稲  <経営規模> 水田自作地 250 a 樹園地 250 a 計 500 a  <土地利用> 水稲 250 a 果樹 250 a 計 500 a	水稲(移植) 飼料用米(移植) 日本ナシ リンゴ  <農業従事の態様> ・家族労働力3人 ・家族経営協定による 就業条件の整備	140 a 110 a 210 a 40 a	<経営収支> 粗収益 20,676千円 経営費 13,782千円 (内雇用費 466千円) 所得 6,894千円 (主たる従事者 5,294千円) (補助的従事者 1,600千円)  <労働時間> 家族1人当たり1,699時間 臨時雇用(年間) 78人日	<資本装備> ・モーター、園内運搬車、高所作 業車、スピードスプレー、重 量選果機他  <その他> ・水稲は基幹作業を委託 ・リンゴおい化率の向上 ・共選率の向上

営農類型 ・ 経営規模	作目組合せ・規模		経営収支等	生産方式
	作目名(作型)	規模		
<b>25 果樹＋水稲</b>  <経営規模> 水田自作地 250 a 樹園地 250 a 計 500 a  <土地利用> 水稲 250 a 果樹 250 a 計 500 a	水稲(移植) 飼料用米(移植) リンゴ モモ  <農業従事の態様> ・家族労働力3人 ・家族経営協定による 就業条件の整備	140 a 110 a 210 a 40 a	<経営収支> 粗収益 21,820千円 経営費 14,969千円 (内雇用費 242千円) 所得 6,851千円 (主たる従事者 5,251千円) (補助的従事者 1,600千円)  <労働時間> 家族1人当たり1,419時間 臨時雇用(年間) 40人日	<資本装備> ・モア、園内運搬車、高所作 業車、スピードスプレー、重 量選果機他  <その他> ・水稲は基幹作業を委託 ・リンゴわい化率の向上 ・共選率の向上
<b>26 果樹＋水稲</b>  <経営規模> 水田自作地 250 a 樹園地 250 a 計 500 a  <土地利用> 水稲 250 a 果樹 250 a 計 500 a	水稲(移植) 飼料用米(移植) リンゴ オウトウ  <農業従事の態様> ・家族労働力3人 ・家族経営協定による 就業条件の整備	140 a 110 a 220 a 30 a	<経営収支> 粗収益 22,471千円 経営費 15,603千円 (内雇用費 509千円) 所得 6,868千円 (主たる従事者 5,268千円) (補助的従事者 1,600千円)  <労働時間> 家族1人当たり1,327時間 臨時雇用(年間) 85人日	<資本装備> ・モア、園内運搬車、高所作 業車、スピードスプレー他  <その他> ・水稲は基幹作業を委託 ・リンゴわい化率の向上 ・共選率の向上
<b>27 果樹＋水稲</b>  <経営規模> 水田自作地 250 a 樹園地 250 a 計 500 a  <土地利用> 水稲 250 a 果樹 250 a 計 500 a	水稲(移植) 飼料用米(移植) ブドウ リンゴ  <農業従事の態様> ・家族労働力3人 ・家族経営協定による 就業条件の整備	140 a 110 a 220 a 30 a	<経営収支> 粗収益 16,676千円 経営費 10,564千円 (内雇用費 927千円) 所得 6,112千円 (主たる従事者 4,512千円) (補助的従事者 1,600千円)  <労働時間> 家族1人当たり1,216時間 臨時雇用(年間) 155人日	<資本装備> ・モア、園内運搬車、高所作 業車、スピードスプレー他  <その他> ・水稲は基幹作業を委託 ・リンゴわい化率の向上 ・共選率の向上
<b>28 工芸作物＋水稲</b>  <経営規模> 水田自作地 650 a  <土地利用> 水稲 550 a 工芸作物 100 a 計 650 a	水稲(移植) 飼料用米(移植) 水稲作業受託 葉タバコ  <農業従事の態様> ・家族労働力2人 ・家族経営協定による 就業条件の整備	364 a 186 a 900 a 100 a	<経営収支> 粗収益 16,466千円 経営費 11,057千円 (内雇用費 457千円) 所得 5,408千円 (主たる従事者 4,608千円) (補助的従事者 800千円)  <労働時間> 家族1人当たり1,452時間 臨時雇用(年間) 76人日	<資本装備> ・トラクター(50ps)、田植機(側 条8条)、コンバイン(GT5条)、 乾燥機(30石)等稲作関 係機械一式 ・葉編機、乾燥室、電動梱 包機、幹刈収穫車他  <その他> ・葉たばこ新規作付者は 2年間の研修が必要 ・初年目は50aから開始

営農類型 ・ 経営規模	作目組合せ・規模		経営収支等	生産方式
	作目名(作型)	規模		
29 菌茸＋水稲  <経営規模> 水田自作地 650 a  <土地利用> 水稲 630 a 施設用地 20 a 計 650 a	水稲(移植) 飼料用米(移植) 水稲作業受託 菌床シイタケ(周年)  <農業従事の態様> ・家族労働力3人 ・家族経営協定による 就業条件の整備 ・農繁期の臨時雇用者 確保(4/中～5/下)	364 a 266 a 150 a 40,000袋	<経営収支> 粗収益 39,443千円 経営費 33,286千円 (内雇用費 263千円) 所得 6,157千円 (主たる従事者 4,557千円) (補助的従事者 1,600千円)  <労働時間> 家族1人当たり1,926時間 臨時雇用(年間) 44人日	<資本装備> ・トラクター(30ps)、田植機(側 条6条)、コンバイン(GT3条)、 乾燥機(30石)等稲作関 係機械一式 ・発生舎、抑制舎他  <その他> ・菌床シイタケ周年栽培
30 水稲＋野菜＋菌茸  <経営規模> 水田自作地 650 a  <土地利用> 水稲 620 a 施設用地 30 a 計 650 a	水稲(移植) 飼料用米(移植) 水稲作業受託 トマト(夏秋どり) 菌床シイタケ(冬期)  <農業従事の態様> ・家族労働力3人 ・家族経営協定による 就業条件の整備	364 a 256 a 100 a 3,000m <sup>2</sup> 20,000袋	<経営収支> 粗収益 23,744千円 経営費 17,531千円 (内雇用費 2千円) 所得 6,212千円 (主たる従事者 4,612千円) (補助的従事者 1,600千円)  <労働時間> 家族1人当たり1,575時間 臨時雇用(年間) 1人日	<資本装備> ・トラクター(30ps)、田植機(側 条6条)、コンバイン(GT3条)、 乾燥機(30石)等稲作関 係機械一式 ・発生舎、防除機、管理機 他  <その他> ・シイタケは菌床で冬期 栽培
31 水稲＋畜産  <経営規模> 水田自作地 600 a  <土地利用> 水稲 600 a 計 600 a	水稲(移植) 飼料用米(移植) 水稲作業受託 繁殖牛(黒毛和種)  <農業従事の態様> ・家族労働力3人 ・家族経営協定による 就業条件の整備 ・農繁期の臨時雇用者 確保(4/下～5/中、 9/上)	336 a 264 a 750 a 40頭	<経営収支> 粗収益 26,152千円 経営費 19,911千円 (内雇用費 179千円) 所得 6,241千円 (主たる従事者 4,641千円) (補助的従事者 1,600千円)  <労働時間> 家族1人当たり1,393時間 臨時雇用(年間) 30人日	<資本装備> ・トラクター(50ps)、田植機(側 条8条)、コンバイン(GT5条)、 乾燥機(30石)等稲作関 係機械一式 ・牛舎、堆肥舎、フロントローダー ダンプトラック他  <その他> ・平均分娩間隔12.5カ月 ・平均種付回数 1.5回
32 水稲＋畜産  <経営規模> 水田自作地 600 a  <土地利用> 水稲 578 a 施設用地 22 a 計 600 a	水稲(移植) 飼料用米(移植) 比内地鶏  <農業従事の態様> ・家族労働力3人 ・家族経営協定による 就業条件の整備	336 a 242 a 12,000羽	<経営収支> 粗収益 30,861千円 経営費 23,889千円 (内雇用費 15千円) 所得 6,972千円 (主たる従事者 5,372千円) (補助的従事者 1,600千円)  <労働時間> 家族1人当たり1,332時間 臨時雇用(年間) 3人日	<資本装備> ・トラクター(30ps)、田植機(側 条6条)、コンバイン(GT3条)、 乾燥機(30石)等稲作関 係機械一式 ・ハイハウス鶏舎他  <その他> ・比内地鶏は 6,000羽*2回転

営農類型 ・ 経営規模	作目組合せ・規模		経営収支等	生産方式
	作目名(作型)	規模		
33 畜産単一	肥育牛(黒毛和種)  ※常時飼養頭数  ＜農業従事の態様＞ ・家族労働力2人 ・家族経営協定による 就業条件の整備	150頭	＜経営収支＞ 粗収益 90,811千円 経営費 85,443千円 (内雇用費 0千円) 所得 5,368千円 (主たる従事者 4,568千円) (補助的従事者 800千円)  ＜労働時間＞ 家族1人当たり1,427時間 臨時雇用(年間) 0人日	＜資本装備＞ ・牛舎、堆肥舎、尿溜、フロントローダー、ダンプトラック他 ・建物・構築物は1/3補助  ＜その他＞ ・A4以上格付率向上 ・稲ワラ、乾草は購入
34 畜産単一	乳用牛 (ホルスタイン種)  ※常時飼養経産牛頭数  ＜農業従事の態様＞ ・家族労働力2人 ・家族経営協定による 就業条件の整備 ・ヘルパー制度の利用	50頭	＜経営収支＞ 粗収益 48,898千円 経営費 43,452千円 (内雇用費 0千円) 所得 5,446千円 (主たる従事者 4,666千円) (補助的従事者 800千円)  ＜労働時間＞ 家族1人当たり2,111時間 臨時雇用(年間) 0人日	＜資本装備＞ ・牛舎、堆肥舎、尿溜、コンプレットフィーダー、フロントローダー、ダンプトラック、バークリーナー、パイプラインミルクカー、バルククーラー他  ＜その他＞ ・乳量、乳質の向上 ・TMR給与体系 ・乾草は購入
35 畜産単一	肥育牛(黒毛和種) 一貫体系  ※常時飼養頭数  ＜農業従事の態様＞ ・家族労働力2人 ・家族経営協定による 就業条件の整備	繁殖牛 40頭 + 肥育牛 50頭	＜経営収支＞ 粗収益 32,044千円 経営費 26,436千円 (内雇用費 85千円) 所得 5,608千円 (主たる従事者 4,808千円) (補助的従事者 800千円)  ＜労働時間＞ 家族1人当たり1,931時間 臨時雇用(年間) 14人日	＜資本装備＞ ・牛舎、堆肥舎、尿溜、フロントローダー、ダンプトラック他 ・建物・構築物は1/3補助  ＜その他＞ ・A4以上格付率向上 ・稲ワラ、乾草は購入
36 野菜+菌茸	アスパラガス ネギ 菌床シイタケ(冬期)  ＜農業従事の態様＞ ・家族労働力3人 ・家族経営協定による 就業条件の整備	100 a 180 a 20,000袋	＜経営収支＞ 粗収益 31,342千円 経営費 24,419千円 (内雇用費 1,499千円) 所得 6,923千円 (主たる従事者 5,323千円) (補助的従事者 1,600千円)  ＜労働時間＞ 家族1人当たり2,011時間 臨時雇用(年間) 250人日	＜資本装備＞ ・発生舎、防除機、掘取機、皮むき機、移植機、管理機他  ＜その他＞ ・アスパラガスは長期どり作型 ・ネギは3作型 ・シイタケは菌床で冬期栽培

## 2. 組織経営体（法人）

営農類型 経営規模	作目組合せ・規模		経営収支等	生産方式
	作目名(作型)	規模		
<b>1 水稲+大豆</b> [大規模土地利用型]  <経営規模> 水田借地 100ha  <土地利用> 水稲 56ha 大豆 44ha 計 100ha	水稲(移植) 大豆  <農業従事の態様> ・主たる従事者5人	56ha 44ha	<経営収支> 粗収益 102,786千円 経営費 78,971千円 (内雇用費 3,618千円) 所得 23,815千円 (主たる従事者 4,763千円)  <労働時間> 構成員1人当り1,169時間 臨時雇用(年間) 603人日	<法人所有資本装備> ・トラクター(50ps) 6台 ・田植機(10条) 2台 ・コンバイン(GT6条) 2台 ・大豆コンバイン(2m) 2台 他 稲作、大豆関係 機械一式 ・乾燥・調製施設は水稲 大豆汎用型(1/2補助)
<b>2 水稲+大豆</b> [大規模土地利用型]  <経営規模> 水田借地 100ha  <土地利用> 水稲 66ha 大豆 34ha 計 100ha	水稲(移植) 飼料用米(移植) 大豆  <農業従事の態様> ・主たる従事者5人	56ha 10ha 34ha	<経営収支> 粗収益 107,121千円 経営費 80,581千円 (内雇用費 3,745千円) 所得 26,540千円 (主たる従事者 5,308千円)  <労働時間> 構成員1人当り1,281時間 臨時雇用(年間) 624人日	<法人所有資本装備> ・トラクター(50ps) 6台 ・田植機(10条) 2台 ・コンバイン(GT6条) 2台 ・大豆コンバイン(2m) 2台 他 稲作、大豆関係 機械一式 ・乾燥・調製施設は水稲 大豆汎用型(1/2補助)
<b>3 水稲+大豆+野菜</b> [大規模土地利用型]  <経営規模> 水田借地 300ha  <土地利用> 水稲 168ha 大豆 122ha 野菜 10ha 計 300ha	水稲(移植) 大豆 エダマメ キャベツ(加工) ネギ  <農業従事の態様> ・主たる従事者15人	168ha 122ha 5ha 2ha 3ha	<経営収支> 粗収益 342,548千円 経営費 266,999千円 (内雇用費 14,466千円) 所得 75,549千円 (主たる従事者 5,037千円)  <労働時間> 構成員1人当り1,633時間 臨時雇用(年間)2,411人日	<法人所有資本装備> ・トラクター(50ps) 13台 ・田植機(10条) 6台 ・コンバイン(GT6条) 6台 ・大豆コンバイン(2m) 6台 他 稲作、大豆関係 機械一式 ・乾燥・調製施設は水稲 大豆汎用型(1/2補助) ・半自動移植機、堀取り機 脱莢機、選別機、防除機、 管理機他
<b>4 水稲+大豆+野菜</b> [複合型]  <経営規模> 水田借地 50ha  <土地利用> 水稲 28ha 大豆 17ha 露地野菜 5ha 計 50ha	水稲(移植) 大豆 エダマメ 水稲作業受託  <農業従事の態様> ・主たる従事者4人	28ha 17ha 5ha 10ha	<経営収支> 粗収益 67,980千円 経営費 49,214千円 (内雇用費 3,665千円) 所得 18,766千円 (主たる従事者 4,691千円)  <労働時間> 構成員1人当り1,307時間 臨時雇用(年間) 611人日	<法人所有資本装備> ・トラクター(25ps) 1台 ・トラクター(50ps) 3台 ・田植機(10条) 1台 ・コンバイン(GT6条) 1台 ・大豆コンバイン(2m) 1台 他 稲作、大豆関係 機械一式 ・乾燥・調製施設は水稲 大豆汎用型(1/2補助) ・脱莢機、選別機、防除機、 管理機他

営農類型 ・ 経営規模	作目組合せ・規模		経営収支等	生産方式
	作目名(作型)	規模		
<b>5 水稻＋野菜＋花き</b> 〔複合型〕  <経営規模> 水田借地 50ha  <土地利用> 水稻 43ha 露地野菜 7ha 計 50ha	水稻(移植) 飼料用米(移植) エダマメ リンドウ  <農業従事の態様> ・主たる従事者5人	28ha 15ha 5ha 2ha	<経営収支> 粗収益 98,376千円 経営費 73,209千円 (内雇用費 14,405千円) 所得 25,167千円 (主たる従事者 5,033千円)  <労働時間> 構成員1人当り1,698時間 臨時雇用(年間)2,401人日	<法人所有資本装備> ・トラクター(25ps) 1台 ・トラクター(50ps) 3台 ・田植機(10条) 1台 ・コンバイン(GT6条) 1台 他 稲作機械一式 ・乾燥・調製施設は1/2補助 ・脱莢機、選別機、防除機、管理機、結束機他
<b>6 水稻＋大豆＋野菜</b> 〔複合型〕  <経営規模> 水田借地 50ha  <土地利用> 水稻 28ha 大豆 16ha 露地野菜 6ha 計 50ha	水稻(移植) 大豆 エダマメ ネギ アスパラガス  <農業従事の態様> ・主たる従事者4人	28ha 16ha 2ha 2ha 2ha	<経営収支> 粗収益 84,856千円 経営費 65,923千円 (内雇用費 7,151千円) 所得 18,932千円 (主たる従事者 4,733千円)  <労働時間> 構成員1人当り1,839時間 臨時雇用(年間)1,192人日	<法人所有資本装備> ・トラクター(25ps) 1台 ・トラクター(50ps) 3台 ・田植機(10条) 1台 ・コンバイン(GT6条) 1台 ・大豆コンバイン(2m) 1台 他 稲作、大豆関係機械一式 ・乾燥・調製施設は水稻大豆汎用型(1/2補助) ・半自動移植機、堀取り機 脱莢機、選別機、防除機、管理機他
<b>7 水稻＋野菜＋菌茸</b> 〔複合型〕  <経営規模> 水田借地 50ha  <土地利用> 水稻 45ha 露地野菜 4.7ha 施設用地 0.3ha 計 50ha	水稻(移植) 飼料用米(移植) エダマメ 菌床シイタケ  <農業従事の態様> ・主たる従事者5人	28ha 17ha 4.7ha 60,000菌床	<経営収支> 粗収益 115,378千円 経営費 92,432千円 (内雇用費 5,612千円) 所得 22,946千円 (主たる従事者 4,589千円)  <労働時間> 構成員1人当り2,144時間 臨時雇用(年間)935人日	<法人所有資本装備> ・トラクター(25ps) 1台 ・トラクター(50ps) 3台 ・田植機(10条) 1台 ・コンバイン(GT6条) 1台 他 稲作機械一式 ・乾燥・調製施設は1/2補助 ・脱莢機、選別機、防除機、管理機、発生舎他

### 第3 新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標

第1の5の(2)に示したような目標を可能とする、新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の指標として、主要な営農類型は第2で示したものを原則とする。

なお、実現可能な所得水準は、農業経営開始から5年後には農業で生計が成り立つ年間所得について、第2で示す効率的かつ安定的な農業経営の目標の5割以上とする。

### 第4 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する目標及び農用地の面的な集積に関する目標

第2に掲げるこれらの効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用に関する目標を将来の地域における農用地の利用に占めるシェアの目標として示すと、おおむね次に掲げる程度である。

#### ○ 効率的かつ安定的な農業経営が地域における農用地の利用に占める面積シェアの目標

地 域	効率的かつ安定的な農業経営が地域の農用地の利用に占める面積のシェアの目標	備 考
県全域	80%	

注) 1 「効率的かつ安定的な農業経営が地域の農用地の利用に占めるシェアの目標」は、個別経営体、組織経営体の地域における農用地利用面積のシェアの目標である。

2 目標年次は、平成32年度とする。

#### ○ 農用地の面的な集積についての目標

農地中間管理事業等の計画的な推進により、効率的かつ安定的な農業経営の農地の面的な集積のシェアを高めるように努めるものとする。

注) 「農用地の面的な集積」とは、農作業の効率化が図られるよう、農用地を一定のまとまりで団地化すること。

### 第5 効率的かつ安定的な農業経営を育成するために必要な事項

#### 1 農業経営基盤強化促進事業の実施に関する基本的な事項

第2で示すような営農類型ごとの効率的かつ安定的な経営の育成と、第4で示すこれらの経営が地域の農用地利用に占める面積のシェアの目標及び農用地の面的な集積についての目標の達成を図るためには、県全域では約18,000haの農地流動化が必要であり、従来にも増して積極的な取り組みが必要である。

このため、県は農林水産部関係各課、関係試験研究機関、地域振興局農林部等県内の指導体制を整備するとともに、一般社団法人秋田県農業会議（以下「農業会議」という）、秋田県農業協同組合中央会、公益社団法人秋田県農業公社（以下「農業公社」という）、秋田県土地改良事業団体連合会、株式会社日本政策金融公庫との間で相互に十分な連携を図り、利用権設定等促進事業、農地中間管理事業、農地利用集積円滑

化事業等を柱として、農業経営基盤の強化の促進のための措置を講ずる。

また、「ふるさと秋田農林水産ビジョン」に基づき、このような農業経営基盤の強化の促進のための措置を集中的かつ重点的に実施し、これらの措置が効率的かつ安定的な農業経営の育成に効率的に結びつくよう、農業経営の改善を計画的に進めようとする農業者に対する農用地の利用集積その他の農業経営基盤の強化を促進するための支援措置を集中化する農業経営改善計画認定制度の普及を図る。

なお、農業経営基盤強化促進法第12条第1項の規定による農業経営改善計画の認定を受けた農業者（以下「認定農業者」という。）のうち、農業経営改善計画の期間を了する者に対しては、その経営の更なる向上に資するため、当該計画の実践結果の点検と新たな計画の作成の指導等を重点的に行う。

- (1) 利用権設定等促進事業については、県下各地域の特性に即した営農類型における効率的かつ安定的な経営の育成と地域全体の農業の発展が図られるよう適切な運用を図り、効率的かつ安定的な経営への農用地利用の集積を農作業受委託をも含めた形で推進する。

この場合、賃借料、農作業受託料の適正化を図り、望ましい経営の発展に資するよう努める。

大規模な個別経営体の育成を中心に進める地域においては、利用権設定等を中心に農地流動化を推進し、個別経営体の経営規模の拡大を図る。

また、ほ場条件が未整備であることや担い手不足から土地利用型農業を主体とする個別経営体の育成が困難な地域においては、生産組織の育成等を図りつつ、農作業受託を中心に効率的な作業単位の形成を図るとともに、個別経営体については複合化を通じた経営発展を図る。

- (2) 農用地利用改善事業については、地域における話し合いによる合意形成を通じ、効率的かつ安定的な経営の農用地利用の集積を進めるため、市町村が策定する「人・農地プラン」との整合性を図りつつ、水田農業等土地利用型農業が主である集落であって、かつ、効率的かつ安定的な農業経営の育成及びこれらの経営への農用地の利用集積が遅れている集落において、農用地利用改善団体の設立を目指す。

さらに、担い手が不足している地域の農用地利用改善団体にあっては、関係者の合意の下に、地区内農用地の受け手となり、その有効利用を図る組織経営体として、特定農業法人又は特定農業団体の設立を推進する。

- (3) また、委託を受けて行う農作業の実施を促進する事業、農地中間管理事業の実施を促進する事業、農地利用集積円滑化事業の実施を促進する事業、農業経営の改善を図るために必要な農業従事者の確保及び育成を促進する事業その他農業経営基盤の強化を促進するために必要な事業については、各地域の特性を踏まえて、その地域に適した事業を主体とした重点的、効果的实施を図る。

- (4) 地域振興局農林部等の県内の指導機関においては、地域農業再生協議会、市町村、農業委員会、農業協同組合等地域の関係機関・団体との連携を進め、地域における指導機能の強化と総合化を図る。

特に、集落の農業の将来方向と育成すべき経営体、更に小規模な兼業農家、生きがい農家、土地持ち非農家の連携及び役割分担の明確化が図られるよう、集落段階における農業者の徹底した話合いや、自主的かつ計画的に経営改善を進めよ

うとする農業者の農業経営改善計画の作成に関し適切な指導を行うとともに、その達成のために必要な生産方式の合理化、経営管理の合理化、農業従事の態様の改善のための研修を実施する。

さらに、経営の指導を担当する者の養成、農地所有適格法人の設立・運営に向けた指導強化等を図る。

- (5) ほ場の大区画化を進めるため、「経営体育成基盤整備事業」等の基盤整備事業の積極的な導入を図る。

また、集団化した農用地の利用条件の形成を図るため、農地中間管理機構を積極的に活用し、集落段階での土地利用調整を促進する。

さらに、換地を契機とした利用権の設定、農作業受委託等の総合的推進等により地域の担い手への農用地の利用集積を促進する。

## 2 農地中間管理機構が行う特例事業に関する事項

農地中間管理事業に関する法律第4条の規定により農地中間管理機構に指定された農業公社は、農業経営の規模の拡大、農地の集団化その他農地保有の合理化を促進するため、次に掲げる事業の範囲内で、農業経営基盤強化促進法第7条に規定する事業を行う。

- (1) 農用地等を買入れ、当該農用地等を売り渡し、交換し、又は貸し付ける事業
- (2) 農用地等を売り渡すことを目的とする信託の引き受けを行い、及び当該信託の委託者に対し、当該農用地等の価格の一部に相当する金額の無利子貸付けを行う事業
- (3) 農業経営基盤強化促進法第12条第1項の認定に係る農業経営改善計画に従って設立され、又は資本を増加しようとする農地所有適格法人に対し農地売買等事業により買入れた農用地等の現物出資を行い、及びその現物出資に伴い付与される持分又は株式を当該農地所有適格法人の組合員、社員又は株主に計画的に分割して譲渡する事業
- (4) (1)に掲げる事業により買入れた農用地等を利用して行う新たに農業経営を営もうとする者が、農業の技術又は経営方法を実地に習得するための研修その他の事業

## 3 農地利用集積円滑化事業の実施に関する基本的な事項

第4で示す農用地の面的な集積の目標の達成を図るため、県は、農林水産部関係各課、関係試験研究機関、地域振興局農林部等県内の指導体制を整備するとともに、秋田県農業再生協議会等を通じて関係機関・団体と相互に十分な連携を図り、県の農政推進上の重点事項である担い手の確保・育成に係る施策の推進と一体となって、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積の円滑化のための措置を講ずる。

その推進に当たっては、農地の利用集積の状況や農地集積関連施策の取組状況など地域の実情を十分踏まえ、効果的な実施を図る。

また、農地利用集積円滑化事業の実施団体（以下「農地利用集積円滑化団体」という。）が、新たに設置される場合等、関係機関・団体との調整を行うとともに、市町村に対し必要な指導・助言、情報提供に努める。

なお、農業公社は、農地中間管理事業等の実施に当たり、農地利用集積円滑化団体と面的な集積の推進について十分連携し、農地の利用集積の円滑な実施を図る。

#### 4 新たに農業経営を営もうとする青年等の確保・育成に関する基本的な事項

##### (1) 新たに農業経営を営もうとする青年等の増加に向けた取組

###### ア 就農意欲の醸成に向けた取組

就農希望者に対し、本県農業の魅力を積極的に伝えていくため、様々なメディアを経由したPR活動を行うとともに、ホームページなどを活用し、若者に向けて積極的に情報発信する。

また、首都圏において定期的な就農相談会を開催すること等により、就農希望者からの相談に対応する。

###### イ 就農希望者に対する情報提供

就農希望者のニーズに応じた研修先や就農先の情報提供や就農相談会の開催、栽培技術や経営ノウハウ等の農業経営に資する情報の提供を行う。

###### ウ 技術習得のための支援

県農業研修センターをオーナー機関として、県農業試験場、県果樹試験場、県畜産試験場、県花き種苗センターの受入機関において行う基礎的な技術習得研修を柱に技術の習得を支援する。

###### エ 県内の関係機関の役割分担

県は、農業公社を秋田県青年農業者等育成センター（以下「育成センター」という）として就農促進のため拠点と位置付ける。

これを踏まえ、就農に向けた情報提供及び就農相談については、育成センター及び農業会議、技術や経営ノウハウの習得については県農業試験場等、就農後の営農指導等フォローアップについては地域振興局農林部、市町村、農業協同組合及び技術力・経営力に優れた認定農業者や指導農業士、農地の確保については農業委員会や農地中間管理機構など、各組織が役割を分担しながら各種取組を進める。

###### オ その他の取組

中長期的な取組として、高校の生徒が農業に興味・関心が持てるよう、地元の農家等による講演会等を開催する。

また、農業が県内の高校の生徒の進路の選択肢となるよう、農家や農業法人等におけるインターンシップを実施する。

##### (2) 新たに農業経営を営もうとする青年等の定着に向けた取組

市町村が策定する「人・農地プラン」に地域の中心的な経営体として位置付けられるよう促すとともに、国の農業次世代人材投資資金、青年等就農資金の積極的な活用、地域振興局農林部による重点指導対象としての巡回や情報提供、当該青年等を集めての交流機会の提供等により、さらに安定的な経営体への成長を促す機会の提供等を行う。

##### (3) 新たに農業経営を営む青年等の経営発展に向けた取組

###### ア 青年等就農計画制度の普及

県は、新たに農業経営を営もうとする青年等が、将来、効率的かつ安定的な農業経営者へと発展できるよう、必要な支援を集中的に措置する青年等就農計画制度の普及を図る。

###### イ 認定就農者への指導及び農業経営改善計画作成への誘導

農業経営基盤強化促進法第14条の4第1項の規定による青年等就農計画の認

定を受けた青年等（以下「認定就農者」という。）については、その経営の確立に資するため、市町村・農業委員会・地域振興局農林部・農業協同組合等の関係機関・団体が必要に応じて栽培技術指導、経営支援等のフォローアップを行うなど、重点的に指導等を行い、当該認定就農者が引き続き農業経営改善計画を作成できるよう計画的に指導する。